

# 日本共産党市議団 市議会報告

## 2021年9月定例議会

宇田たか子

ひたちなか市東石川3227-11  
090-2764-6461  
uda.takako@gf7.so-net.ne.jp

山形ゆみ子

ひたちなか市高野536-5  
090-2528-6163  
yamagatayumiko@ybb.ne.jp

何でも気軽にご相談下さい



宇田たか子



山形ゆみ子

### 国民健康保険を 命を守る砦に!

9月2日から28日、9月定例議会が開かれ、宇田議員が一般質問を行いました。  
令和2年度の決算認定、国のコロナ対策の交付金を使った補正予算等が審議され可決しました。

生存権は、人間が生まれながらに保障されている権利であり、日本国憲法25条「1. すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と定めるとともに、「2. 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障、公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と、国にその責務を課しています。

#### 来年度、国保税は 引き上げ予定

令和4年度から、賦課方式が、これまでの3方式(所得割+平等割+均等割)から、2方式(所得割+均等割)に変わります。しかも、市民の負担を抑えるために行ってきた市独自の一般財源の繰り入れを、国の方針通りやめれば、来年度の国保税は多くの世帯で数万円から10万円近く引き上げになると試算結果が示されました。

#### 国民皆保険制度を支える国保、高すぎている負担

日本はそれぞれの職場で公的な医療保険制度があり、そのいずれにも加入していない75歳未満(75歳以上は後期高齢者医療保険)のすべての方に加入を義務付けているのが、国民健康保険です。従って、必然的に国保加入者の多くは、低所得や無職の方、年金暮らしの高齢者等が多くなります。

ところが、国保の財政基盤を安定させるために不可欠な公費負担が不十分

日本共産党市議団は、令和2年度決算認定について、一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計の4議案について反対討論を行いました。一般質問と反対討論について、ご紹介します。

見込みです。

福祉部長は、「国県の施策を含め市独自の軽減策を検討し、できるだけ影響が緩和されるよう配慮する」と答弁しています。今度さえ、高すぎる国保税、これ以上の負担増はすべきではありません。

#### 命を守る制度 医療費の全額免除

国保法44条では「医療機関での窓口負担の減免免除、支払いの猶予」の規定があり、医療を受ける権利を保障しています。本市では、対象者を、災害により死亡・重度障害者となった場合、資産に重大な損害を受けた場合、事業の廃止や失業などにより収入が著しく減少した場合として、病院などの窓口での支払いが困難だと認められた場合には支払いを全額減免しています。

#### 市は負担軽減のために、あらゆる手立てを尽くす

宇田議員は、この制度を広く周知することを求めました。福祉部長は、「市ホームページに一部負担金の支払いが困難な場合の相談について掲載した。納税通知書等の送付時に周知を検討したい」と答弁しました。

#### 訪問して状況把握し、必要な支援を

高い国保税を払いきれずに滞納が続くと、短期保険証や資格証明書が発行されます。市は資格証

### コロナ感染から市民のいのちを守る取り組みを

この夏、「災害レベル」と言われる新型コロナの第5波で、医療はひつ迫し、全国で自宅療養者が一時13万人を超え、8月の1か月で自宅療養などで亡くなった人は250人を数えるなど、危機的な状況でした。

#### 医療・公衆衛生体制の強化を

福祉部長は、「この期間の本市の状況について、「感染経路不明者、いわゆる新規感染者が4割、濃厚接触者は6割であり、感染力が非常に強く、感染拡大のスピードが速いこと、若い世代にも感染することや家庭内での感染の割合が高いことなど、第5波の特徴やデルタ株の特徴が本市においてもおおよそ当てはまる」という認識を示しました。医療崩壊や保健所業務の機能不全を招いた大き

明書の発行は再三にわたる納税相談に応じない場合だと説明しますが、病院受診時に全額医療費を支払わなければならない、国民皆保険制度の下で自治体が自ら無保険者をつくり出していることにもなります。宇田議員は、「市は通知だけでなく、訪問して状況を把握すべき」と質問

問しました。福祉部長は、「福祉事務所等を中心に情報交換を行いながら訪問することも検討したい」と、答弁しました。宇田議員は、「なるべく早い段階で訪問し、必要なら支援につなげる。それが市民の命と健康を守る市の責任だ」と強く求めました。

先の6月議会で、大谷市長は国保に関して重要な答弁をしています。「国民健康保険は、社会保障の根幹」「病気になった場合に、だれもが安心して医療を受けられることが、国民健康保険の本来的役割」この答弁に責任を持つた施策の充実を求めています。

#### 自助努力は限界 政治は役割を果たせ

冬に向かい、感染の再燃が心配です。福祉部長は、「ワクチン接種は11月中に希望する方全員の接種が完了できる」という見通しを示しましたが、2回接種しても感染を防ぐことはできず、また接種対象年齢ではない子どもへの感染も心配です。行動制限が緩和されるなか、自助努力や施設職員の使命感だけでは限界があり、国・県・市が最大限役割を果たすべきです。

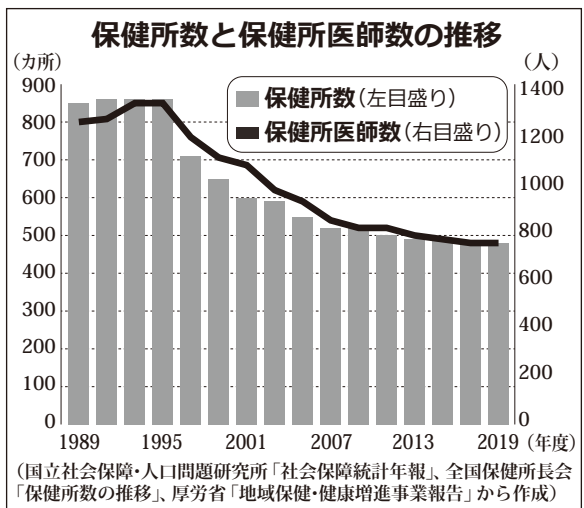
#### 市独自のPCR検査を

感染症を抑え込むには、陽性者の周辺への幅広いPCR検査とともに、無症状者への検査を行うこと、特に子どもや高齢者などに関わる職員への定期的な検査が必要です。宇田議員は、「いつでも・誰でも・何度でも」のPCR検査が必要だとして、検査費用の助成を求めました。福祉部長は、「感染症対策の権限を持つのは県

人口1000人あたり医師数(2018~19年)

ドイツ	4.4 (人)
イタリア	4.0
フランス	3.2
英国	3.0
カナダ	2.7
米国	2.6
日本	2.5

(OECD「Health care resources」から作成)



# コロナ禍

# 市民のいのちと暮らしを守る市政を

## 一般会計

## 反対討論を紹介します。

## — 令和2年度決算 —

安倍政権を継承するとして誕生した菅政権はコロナ禍にあっても自助努力、弱肉強食と自己責任押しつけの新自由主義路線を突き進み、大企業の内部留保は、2020年度過去最高となりましたが、労働者の賃金は1.2%の減となりました。特に非正規労働者、女性、若者などが深刻な打撃をうけています。

また、消費税10%の増税により、コロナ禍、経済が落ち込む中であっても、2020年度国の税収は過去最高となりました。低所得の人ほど負担の重い消費税の増税により、格差と貧困はより一層広がり深刻になったといえます。

令和2年度の本市決算はコロナ禍での最初の1年、その影響が市の歳入・歳出にどう影響し、市は国の交付金も使いながら地域経済と市民生活をどう守ってきたかが問われる決算となりました。

歳入について市税全体では0.3%の減収となりました。固定資産税のうち、市の産業復興推進のための特別措置により、49社から8億7,300万円が免除されていますが、一方、コロナによる減収により1年間の税の徴収猶予を受けた個人や事業所154件、約9,000万円は今年度返納しなければなりません。

コロナ禍、地域経済を支える中小零細企業こそ税金を使って支援すべきです。

歳出において、長引くコロナ禍、市はこれまでにない対応を迫られましたが、地方自治法に示されているとおり、住民の福祉の増進を第一に図る市政運営が求められました。

国の交付金を使ったコロナ対策(18億8千万円)についてはおおむね賛成してきましたが、一方多くの事業の中止等により、次年度に繰り越された実質収支額は21億4,466万6千円となりました。市民生活全般にかかわる支援策をもっと充実させるべきでした。

茨城租税債権管理機構については、滞納者に対しては生活再建まで市で責任をもつべき、那珂川沿岸地区国営土地改良事業については、税金の無駄遣いであり農家への直接支援こそ必要であること、火力発電所の石炭灰を埋め立てて造成する茨城港常陸那珂港区建設については、市税は市内商工業の発展のために使うべき、マイナンバー制度は廃止を求め、海浜鉄道湊線延伸事業については再考が必要、市報は全世帯対象に配布すべきと指摘し反対討論を行いました。

## マイナンバー制度は廃止すべき

マイナンバーカード関連事業に、約6000万円支出されました。国は多額の予算を使い2022年度末までに100%の普及を目指しています。

市民サービスの向上と業務の効率化をはかる等としてマイナンバーに保険証、運転免許証や国税、年金、預貯金情報を紐づけようとしています。個人情報の過度の一元化は情報の漏洩、悪用の危険に常にさらされ、その対策に多額の経費がかかるとともに、国家による国民監視の恐れはぬぐえません。マイナンバー制度は廃止すべきです。

本市におけるマイナンバーカード発行件数は、令和2年度末25.5%ということですが、発行件数が伸びるにつれ、紛失などによる再発行件数も増え令和元年度54件、令和2年度83件となっています。市として、マイナンバー制度の問題点もしっかり市民に知らせるとともに、必要以上の普及促進はやめるべきです。

## 国民健康保険・いのちと健康を守る岩にすべき

国保加入世帯の多くが高すぎる国保税に苦しんでいます。滞納者への丁寧な対応とともに、病院窓口で全額現金支払いとなる資格証明書の発行はやめることを求めます。

国庫補助を大幅に増額し、国保が真にいのちと健康を守る岩となることを求めました。

## 後期高齢者医療・さらなる負担増が進んだ

高齢化が進めば同時に保険料も増額されます。高齢者にとって安心が得られない制度であり、廃止を強く求めました。

## 介護保険事業・介護難民を生み出す結果に

介護保険料の増額、介護給付の削減、利用料の負担増など次々に改悪されています。必要な人が心配なく利用できる制度となることを求めました。

# どうする？ コロナ後の公共事業

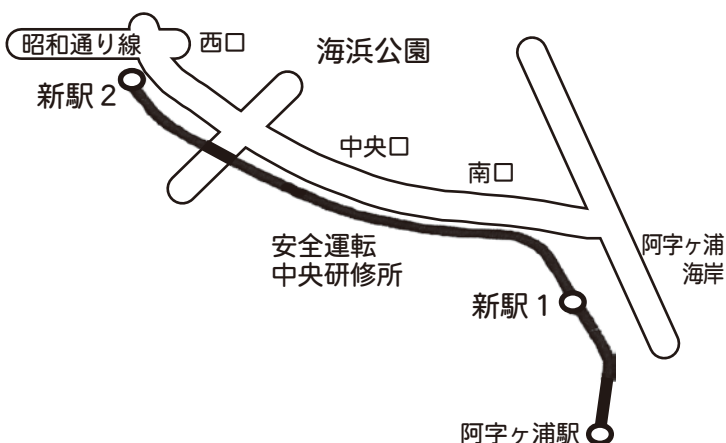
### 海浜鉄道湊線の延伸

海浜鉄道湊線を海浜公園まで3.1km延伸する事業は、観光客数や返済計画などコロナ禍前の需要予測にもとづく計画のまま国の事業認可を取得し、市は、「今後の市の発展に欠かせない」として、工事施工認可申請の準備を進めています。

78億円の総工費については、当初国・地方自治体(県・市)・事業者が各3分の1の負担をしていますが、現在国も県も費用負担の確約はありません。事業者負担分(26億円)は市から借り入れ30年で返済するとしています。コロナ禍の現在大きな赤字を抱えているのが現状です。

延伸については、需要予測を見直し、再考すべきです。

【3.1kmの延伸に78億円】



### 新中央図書館

現在の中央図書館は築40年を超え老朽化している上に、バリアフリー化など求められる機能へも対応できないため、市は建て替えに向け検討を進め、平成31年3月「新中央図書館整備基本計画」を策定しました。しかしその年の12月に突然、計画とは全く別の場所を候補地として公表したことで、候補地選定が難航することになりました。

令和2年春からは未曾有のコロナ禍に見舞われ、市は、「今後の市の財政状況、社会情勢が変化した」として、「規模、場所も含めて再検討する」という見解を示すに至っています。

今後は市民の理解と協力が得られる取り組みを強化し、新しい図書館建設に向けた再検討が必要です。

【これまでの計画】

延べ床面積 5,500㎡(現在の約3倍) 収蔵冊数 約50万冊(現在24万冊)

元町駐車場敷地	旧青少年センター等敷地	東石川第4公園グラウンド敷地	新候補地 親水性中央公園等敷地 (民有地)
45億800万円	44億1,800万円	37億9,200万円	44億9,800万円